



瑞雲

学校だより

昭島市立瑞雲中学校
校長 定森 夏子
令和7年 12月 1日

自分を大切に、他の人も大切に ～世界人権デーに寄せて～

校長 定森 夏子

12月10日は「世界人権デー」です。1948年12月10日、第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択されました。これを記念し、この日を「世界人権デー」とすることが定められました。日本では12月4日からこの12月10日までの1週間を「人権週間」として人権について考える機会としています。日本の中でも、そして世界でもいじめや差別、インターネット上の人権侵害など、様々な人権問題がまだ依然として存在しています。



そもそも「人権」とは何でしょうか？中学生の皆さんならきっとわかると思います。人権とは「あらゆる人が生まれながらにもっている、誰にも侵されることのない人間としての権利」です。世界人権宣言は30条から成り、さまざまな基本的な権利が挙げられています。世界最大の国際人権NGOアムネスティインターナショナルでは、詩人の谷川俊太郎さんとともに、すべての条文をわかりやすい日本語にしています。5つ紹介します。(©ゆうき/条文訳：谷川俊太郎、アムネスティ日本)

↑これが第1条『みんな仲間だ』です。自由と平等についてイラストと共にわかりやすく示しています。

第2条：『差別はいやだ』 私たちはみな、意見の違いや、生まれ、男、女、宗教、人種、ことば、皮膚の色の違いによって、差別されるべきではありません。また、どんな国に生きていようと、その権利にかわりはありません。

第12条：『ないしょの話』 自分の暮らしや家族、手紙や秘密をかってにあらわされ、名誉や評判を傷つけられることはあってはなりません。そういう時は、法律によって守られます。

第26条：『勉強したい？』 だれにでも、教育を受ける権利があります。小、中学校はただで、だれもが行けます。大きくなったら、高校や専門学校、大学で好きなことを勉強できます。教育は人がその能力をのばすこと、そして人としての権利と自由を大切にするを目的とします。人はまた教育を通じて、世界中の人とともに平和に生きることを学ばなければなりません。

第30条：『権利を奪う「権利」はない』 この宣言でうたわれている自由と権利を、他の人の自由と権利をこわすために使ってはなりません。どんな国にも、集団にも、人にも、そのような権利はないのです。

社会は、お互いが分担しあうことで成り立っています。まずは学校生活の中で、「誰かが困っていることなど身近に起きている問題に気づき」、「その人が本当に困っていることは何なのかを考え」、「できることから実行する」ことを意識してみてください。そして、それを学校生活からさらに広く社会へ、世界へとつなげていってほしいと思います。

(12月朝礼講話より)

生徒の活躍

美術部

第20回 工芸高校夢コンペ ドリーム賞 2年

卓球部

第64回 多摩地区中学校秋季卓球大会 女子団体 ベスト8

令和7年度全国中学生人権作文コンテスト

昭島市大会 最優秀賞 2年

不審者対応訓練がありました

警察の方にご協力いただき、不審者が校内・教室に侵入して暴れる想定での対応訓練がありました。侵入されたクラスの生徒は体育館に避難し、不審者が現れた時の教員の動きを確認しました。いつ、どこで、何が起きるかわからないため、日頃から訓練をしておくことの大切さを再認識しました。



LGBT-JAPAN 田附亮様に講演していただきました。

今年度のセーフティ教室は、「性の多様性・性的マイノリティへの理解を深める」がテーマでした。LGBTQ や SOGI とは何なのか。クイズ形式で用語を分かりやすく説明していただき、性的マイノリティとして悩んだ田附さんが苦しい時期をどう乗り越えたかをざっくばらんにお話をしてくださいました。

また「朝ごはんを食べるとしたらごはん派？パン派？」など、全校でゲームを楽しみつつ「多様性とは何か」をそれぞれの生徒が考えることができたと思います。

—田附さんからのメッセージ—

「人と違うところが多くても、独りではない」

「人と違う部分がある自分も、自分と違う部分がある周りの人も大切に」



今後のおもな予定

【12月】

1日（月）～5日（金） 三者面談期間（給食後下校）
24日（水）給食終・大掃除（ジャージ登校）
25日（木）終業式

【1月】

8日（木）始業式
9日（金）給食始
13日（火）～16日（金）学校公開週間
26日（月）～27日（火）都立高校推薦入試
28日（水）～30日（金）スキー移動教室（1年）
職場体験（2年）